

国立大学法人島根大学役員会（第376回）＜議事要録＞

日時 令和4年3月8日（火） 14:00 ～ 15:10
場所 オンライン会議（TEAMS 利用）
出席者 服部学長，藤田理事，肥後理事，大谷理事，椎名理事，長澤理事，上野理事
オブザーバー 千家監事，栗原監事
欠席者 宮脇理事
〔陪席：企画部長，教育・学生支援部長，総務部長，財務部長，医学部事務部長
自然科学系事務部長，監査室長〕

議題1 利益相反マネジメントポリシー及び利益相反マネジメント規程の制定について

- 藤田理事から利益相反マネジメントポリシー及び利益相反マネジメント規程の制定について説明があった。
- 服部学長から，審査結果への不服申立てがあった場合，申立てが相当であると不服審査委員会が認めた場合は利益相反マネジメント委員会が再審査を行うこととなるが，一度審査を行った委員会において再度審査を行ったとして，不服申立て者の意見が適切に反映されるのかとの意見があり，藤田理事から，申立者としては不服申立てにより当初の判断の問題点を指摘しているため，指摘があった点について再審査で改めて検討し判断することで，大学として手続きを尽くしていくという形で整理しているとの回答があった。
- 服部学長から，審査の結果回避要請を行う場合に曖昧な判断は無く常に明確に結果が出るものなのかとの質問があり，藤田理事から他大学の情報として，あまり厳格にし過ぎると産学官連携活動が進まなくなることもあるため，運用上である程度柔軟に対応できるよう調整していくことが必要と聞いているとの回答があり，千家監事から，明確に白黒が付けられない場合が多いと考えられるため，運用の中で常に監視しながら管理していくというイメージで考える必要があるとの補足説明があった。
- 以上の議論の結果，本件については原案どおり議決された。

議題2 コンプライアンス推進規程の一部改正について

- 藤田理事からコンプライアンス推進規程の一部改正について説明があった。
- 千家監事から，今回の改正により部局長の役割が追加されることとなるため，何らかの形で部局長への周知徹底が必要との意見があり，藤田理事から早急に周知の機会を設けたいとの回答があった。
- 審議の結果，原案どおり議決された。

議題3 法人文書管理規則の一部改正について

- 藤田理事から法人文書管理規則の一部改正について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

議題4 動物実験規則等の一部改正について

- 大谷理事から動物実験規則等の一部改正について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

議題5 労使協定について

- 藤田理事から労使協定について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

議題6 令和4年度予算(案)について

- 長澤理事から令和4年度予算(案)について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議題7 令和4事業年度長期借入金の借入及び償還計画の認可申請について

- 長澤理事から令和4事業年度長期借入金の借入及び償還計画の認可申請について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議題8 積立金の繰越しについて

- 長澤理事から積立金の繰越しについて説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議題9 理事の学内業務について

- 服部学長から理事の学内業務について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

報告事項1 附属病院運営状況について

- 椎名理事から附属病院運営状況について報告があった。

- ・上野理事から、今後産学官連携の強化を進めていく上でコンプライアンスへの対応も重要となるため、適切にコンプライアンスを遵守しつつ研究者や企業が活性化できるような仕組みづくりに取り組んで欲しいとの意見があった。